

幕別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成17年度	27,482	15,769,839	147,078	2,361,971	15.0	16.4

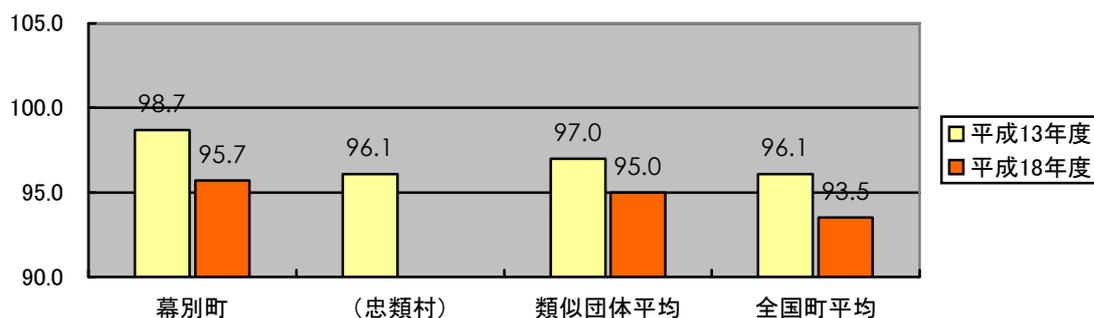
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年度	240	993,310	218,824	412,800	1,624,934	6,771	6,171

(3) 特記事項

平成18年2月6日忠類村の編入により合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
幕別町	42.10 歳	341,360 円	430,355 円	386,329 円
北海道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	337,748 円	396,090 円	374,716 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
幕別町	50.10 歳	368,033 円	406,284 円	405,795 円
うち自動車運転手	50.2 歳	362,975 円	401,883 円	399,740 円
うち給食調理員	56.6 歳	408,500 円	441,500 円	454,250 円
北海道	46.0 歳	309,229 円	354,367 円	344,594 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.6 歳	285,664 円	313,434 円	305,142 円
民間事業者平均	51.8 歳	—	347,621 円	—

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	39.7 歳	319,867 円	354,252 円
北海道	41.2 歳	339,368 円	397,076 円
類似団体	42.0 歳	323,214 円	349,177 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日における各職種ごとの基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		幕別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	153,180 円	円
	高校卒	134,000 円	124,560 円	円
技能労務職	高校卒	134,000 円	124,560 円	—
教育職	大学卒	170,200 円	171,450 円	—
	高校卒	134,000 円	132,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

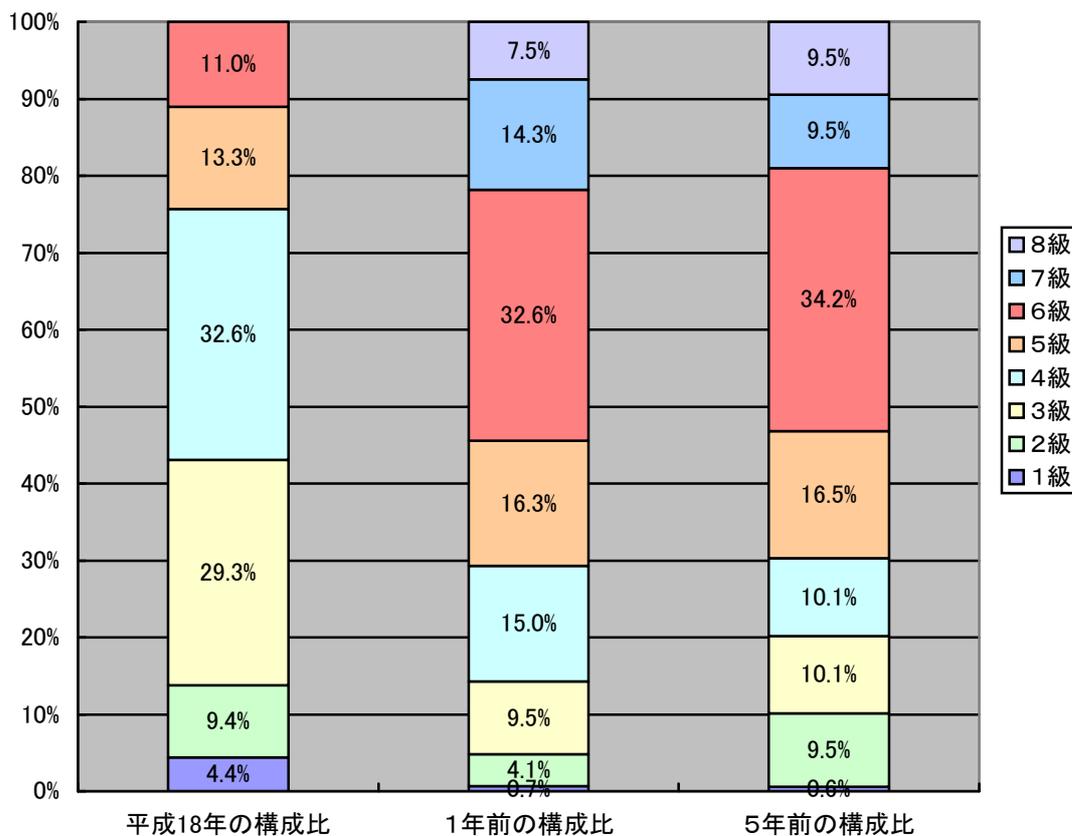
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	272,700 円	319,633 円	356,000 円
	高校卒	217,833 円	278,825 円	327,500 円
技能労務職	高校卒	—	—	327,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 主事補又は技師補の職務	8人	4.4%
2級	主任の職務	17人	9.4%
3級	主査の職務	53人	29.3%
4級	主幹、次長又は場長の職務 係長、副主幹、保育士長、技師長又は教諭長の職務 特に困難な業務を行う主査の職務	59人	32.6%
5級	課長、参事、所長、館長、農業委員会事務局長、監査 委員事務局長の職務 重要な業務を行う主幹、次長、場長の職務	24人	13.3%
6級	部長、室長、支所長、議会事務局長の職務 重要な業務を行う課長、参事、所長、館長、農業委員 会事務局長、監査委員事務局長の職務	20人	11.0%

- (注) 1 幕別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幕別町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (平成17年度) 1,716 千円	1人当たり平均支給額 (平成17年度) 1,789 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

幕別町 (北海道市町村職員退職手当組合)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり	18,200 千円				
平均支給額					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (平成17年度決算)	74,111 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	299 千円
支給実績 (平成16年度決算)	63,540 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	307 千円

(4) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき 2人まで 6,000円又は6,500円 3人目以降 5,000円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		29,481 千円	233,321 円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	異なる	持家に対する支給額	28,500 千円	176,477 円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円 (限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円	同じ		9,043 千円	103,375 千円
管理職手当	給料の月額に定率を乗じて支給 ・部長職 15% ・課長職 12% ・課長補佐職 10%	異なる	支給の対象となる職の区分及び率	24,193 千円	516,459 千円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		26,753 千円	138,306 千円

5 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	区分	833,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			915,000 円/	458,000 円
	町長	833,000 円	915,000 円/	458,000 円
	助役	686,000 円	745,000 円/	388,000 円
	収入役	610,000 円	683,900 円/	362,000 円
報酬	議長	323,000 円	499,000 円/	227,000 円
	副議長	258,000 円	430,000 円/	182,000 円
	議員 (幕別)	212,000 円	400,000 円/	157,000 円
	議員 (忠類)	162,000 円	—	—
期末手当	町長	(平成18年度支給割合)		
	助役 収入役	4.45	月分	
退職手当	議長	(平成18年度支給割合)		
	副議長	4.45	月分	
	議員			
退職手当	町長	(算定方法) 給料月額×在職年数×5.313	(1期の手当額) 17,702,916 円	(支給時期) 任期毎
	助役	給料月額×在職年数×3.355	9,206,120 円	任期毎
	収入役	給料月額×在職年数×2.937	7,166,280 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

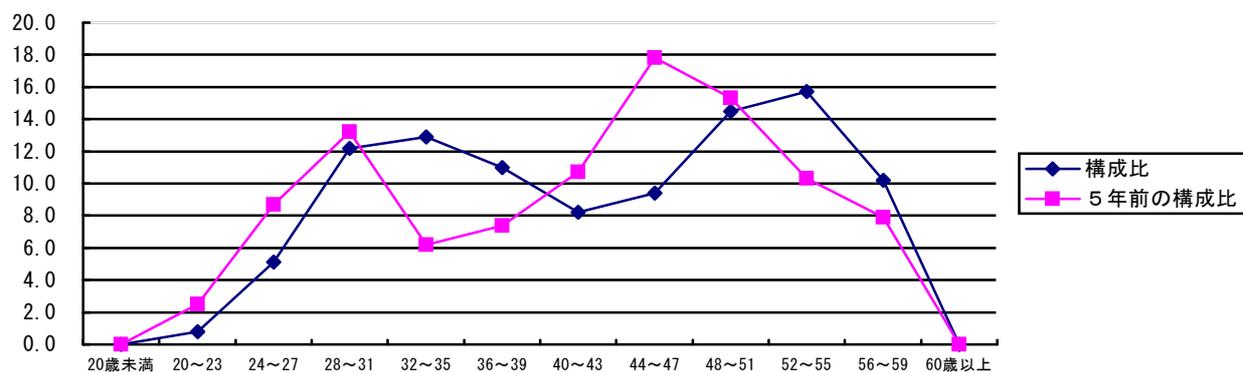
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成17年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	-1	※合併に伴う、組織機構の見直し及び人員配置の整理による。
		総務	63	59	-4	
		税務	13	12	-1	
		労働	1	1		
		農林水産	29	29		
商工		6	5	-1		
土木		30	30			
民生		57	56	-1		
衛生	16	15	-1			
	計	221	210	-11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.64人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46人)	
	教育部門	44	42	-2		
	小計	265	252	-13		
公営企業等 会計部門	水道	8	8			
	下水道	4	4			
	その他	9	10	1		
	小計	21	22	1		
合計		286 [301]	274 [283]	-12 [-18]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.40人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	13人	31人	33人	28人	21人	24人	37人	40人	26人	0人	255人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成17年度	580,158	△113,748	34,705	6.0	6.2

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年度	6	23,944	5,063	9,972	38,979	6,497	6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

平成18年2月6日忠類村の編入による合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幕別町	43.8 歳	352,217 円	527,486 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幕別町		団体平均	
1人当たり平均支給額 (平成17年度)		1人当たり平均支給額 (平成17年度)	
1,599 千円		1,788 千円	
(平成17年度支給割合)		(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算 5～15%		役職加算 5～20%	
		管理職加算 10～25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

幕別町（北海道市町村職員退職手当組合）			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	2,178 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	436 千円
支給実績（平成16年度決算）	1,770 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	354 千円

（注） 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成17年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき 2人まで 6,000円又は6,500円 3人目以降 5,000円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		726 千円	145,200 円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	同じ		1,190 千円	170,000 円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円（限度） ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円	同じ		239 千円	59,850 円
管理職手当	給料の月額に定率を乗じて支給 ・部長職 15% ・課長職 12% ・課長補佐職 10%	同じ		609 千円	609,312 円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		842 千円	140,367 円